

お知らせ版



2017 4 / 15
No. 287

棚倉町役場
地域創生課 ☎33-2112

民生委員・児童委員 「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

民生児童委員は、地域住民の皆さんの相談役として活動しています。毎年5月12日の「民生委員・児童委員の日」から1週間を活動強化週間と定め、地区の民生児童委員がさらに強化した訪問活動を実施します。困りごとや心配ごとなど、お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ

棚倉町社会福祉協議会 ☎33-2623

納税は確実に便利な口座振替で！

町では、口座振替による納税をお勧めしています。

便利 納期ごとに金融機関等へお出かけになる必要がありません。

安全 現金を持ち歩く必要がありませんので、紛失などの心配がありません。

安心 納期をうっかり忘れても、自動的に振替納税されます。

申込場所 税務課、町内各金融機関、町内各郵便局、J A東西しらかわ棚倉支店

持参物 印鑑（通帳印）、預金通帳

■お問い合わせ

税務課 課税徴収係 ☎33-2118

軽自動車税の減免申請について

体の不自由な方が所有する軽自動車の税金は、申請をすることにより軽自動車税が減免される制度があります。申請時の持参物等はお問い合わせください。

申請期限 5月31日(水)

対象者 身体障がい・戦傷病・精神障がい・知的障がいの方、またはこの方々と生計を同じくする同居の家族で通院、通所、通学、通勤のため運転する方
〔障がいの程度により、減免を受けられない場合があります。〕

■お問い合わせ

税務課 課税徴収係 ☎33-2118

凍霜害に注意してください

4月3日から5月31日まで、霜による農業災害防止のため、役場に対策本部を設置しました。

農家の皆さんは、これからの気象情報に注意を払い、作業を進めてください。

なお、霜注意報については、午後4時、6時10分の2回、防災行政無線にて放送します。

■お問い合わせ

産業振興課 農林係 ☎33-2113



地域活性化推進事業補助制度のご案内

次の事業について、調査、研究、事業の実施を行う団体等に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

○商工業や農林業など地場産業の振興、特産物の開発、観光の振興

○芸術・文化活動、イベント、伝統行事の保存継承や新しい事業づくり

○町、地域の活性化を進める事業

対象事業 事業費が10万円以上で、国、県、町、団体等から補助金を受けていない事業

補助率 補助対象経費の2分の1以内

補助額 予算の範囲内

申請期限 5月15日(月)

■お問い合わせ・お申し込み

一般財団法人 棚倉町活性化協会
(地域創生課内) ☎33-2112

5月の心配ごと相談

	民生委員	弁護士（要予約）
開催日	8日(月)	18日(木)
時間	午前9時～正午	午前10時30分～午後3時
場所	保健福祉センター 相談室	

■お問い合わせ

棚倉町社会福祉協議会 ☎33-2623

結婚紹介者に報奨金を支給しています

町内への定住促進を図るため、将来末長く棚倉町に居住する見込みの方に、結婚相手を紹介し、婚姻が成立した場合、紹介者に対して報奨金を交付しています。(ただし、営利を目的とした結婚斡旋(あっせん)業者には支給されません)

報奨金の額 一組あたり3万円

支給要件

- ①紹介により結婚された方のいずれかが、町内に住所を有し、婚姻届を受理された時点で年齢が満30歳以上であること
- ②婚姻後は、棚倉町に住所を有し、定住する見込みであること

手続き

紹介者は、結婚された方の婚姻届が受理された日から6ヶ月以内に、地域創生課に用意してある「結婚紹介者報奨金支給申請書」に必要事項を記入のうえ、提出してください。申請書は町ホームページからダウンロードできます。

■お問い合わせ

地域創生課 企画調整係 ☎33-2112

リアル宝探しイベントin福島 コードF-7

宝の地図(参加冊子)を手がかりに、福島県内18エリアに隠された宝箱を探す、体験型のリアル宝探しゲームです。宝箱を発見すると、抽選で豪華賞品が当たります。棚倉町は矢祭町と合同のエリア構成となっています。1エリアのみの参加も大歓迎ですのでぜひご参加ください。

開催期間 平成29年9月24日(日)まで

参加料 無料(登録不要)

備考 宝の地図は地域創生課の窓口等にあります。

■お問い合わせ

地域創生課 歴史観光係 ☎33-2112

結婚新生活支援補助金事業

町では、少子化対策の一環として、次の条件の全てを満たす新婚世帯の居住に係る費用を補助します。

補助対象となる方

- ①平成29年2月1日から平成30年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された世帯
- ②直近の夫婦の所得を合算した世帯所得が340万円未満の世帯
- ③補助申請日に夫婦で棚倉町内に居住していること
- ④他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ⑤過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと
- ⑥町税等を滞納していないこと

対象となる経費

①住居費

結婚を機に平成29年1月1日以降、町内の住宅を取得又は町内の賃貸物件を賃借する際に要した費用(住宅の購入費、賃貸物件の賃料、敷金、礼金(保証金などこれに類する費用を含む。)、共益費、仲介手数料)

②引越費用

引越し業者又は運送業者への支払いその他の引越しに係る実費

補助金額 住居費と引越費用を合わせた額(24万円を上限とします)

補助申請期限

平成30年3月31日(土)

申請方法

地域創生課に用意してある申請書に必要書類を添付して申請して下さい。

■お問い合わせ

地域創生課 企画調整係 ☎33-2112

住宅用太陽光発電システム設置に係る補助金

町では、住宅用太陽光発電システムを設置する方へ、予算の範囲内で補助金を交付します。

対象者 自らが居住し、または居住しようとする町内の住宅に太陽光発電システムを設置する個人で、電力会社と電力供給契約を締結する方

補助金額 1kwあたり3万円(上限12万円)

- その他**
- ・既に町の補助金を交付されている方は該当しません。
 - ・設置機器は未使用のものに限ります。
 - ・予算枠、諸条件等がございますので、事前にお問い合わせください。

■お問い合わせ・お申し込み 産業振興課 商工係 ☎33-2113

棚倉町里山事業補助金を交付します

町では豊かな自然を守り、里山を町づくりに活かすため、里山を保全・整備する事業に取り組んでいます。その一環として次の事業を行う団体に対し、補助金を交付します。

対象事業

- 里山や里山環境を整備、保存するために必要な活動等に関する事業
- 良好な里山づくりのための研修や啓発に関する事業
- その他補助事業の趣旨に沿った事業で町長が認めたもの

補助金額 上限25万円

補助団体件数 2件

申込期限 5月31日(水)

■お問い合わせ・お申し込み

産業振興課 商工係 ☎33-2113

町内放射線測定値を報告します

城跡公園		棚倉駅前		中豊駅前	
4/4	0.10/0.12	4/4	0.09/0.10	4/4	0.10/0.09
関口集会所		仁公儀集会所		逆川交差点	
4/4	0.12/0.13	4/4	0.10/0.11	4/4	0.10/0.12
上台集会所		玉野屯所		福井集会所	
4/4	0.10/0.11	4/4	0.08/0.10	4/4	0.13/0.21
堤集会所		天王内集会所		瀬ヶ野集会所	
4/4	0.11/0.17	4/4	0.14/0.16	4/4	0.10/0.11
富岡屯所		福岡集会所		強梨生活改善センター	
4/4	0.13/0.19	4/4	0.12/0.14	4/4	0.11/0.13
大梅集会所		戸中屯所		近津駅前	
4/4	0.13/0.19	4/4	0.11/0.14	4/4	0.09/0.10
八槻中央集会所		下山本集会所		山本生活改善センター	
4/4	0.11/0.15	4/4	0.12/0.17	4/4	0.14/0.22
下手沢集会所		岡田集会所		浄化センター前	
4/4	0.11/0.18	4/4	0.08/0.12	4/4	0.10/0.12

○左：地上1m/右：地上10cmでの測定値 (単位：μSv/h)

■お問い合わせ

住民課 消防環境係 ☎33-2116

各種相談窓口のお知らせ

県では、県政に関する相談や要望、または県民生活に関する相談、交通事故による損害賠償請求や示談の仕方について相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

～県政相談について～

相談場所

福島県庁県政相談コーナー

福島県の各合同庁舎内県政相談コーナー

相談時間

月曜日～金曜日 (祝祭日、年末年始は休み)

午前9時～正午、午後1時～4時

県政相談専用電話等

福島県庁県政相談コーナー

☎0120-899-721または024-521-7017

E-mail kenseisoudan@pref.fukushima.lg.jp

県南地方振興局県政相談コーナー

☎0120-899-723

～交通事故相談について～

相談場所

福島県庁県政相談コーナー

☎024-521-4281 (巡回相談予約受付はこちら)

相談時間

月曜日～金曜日 (祝祭日、年末年始は休み)

午前9時～正午、午後1時～4時

巡回相談

会場：白河合同庁舎

開催日：4月18日(火)、6月20日(火)、8月15日(火)

10月17日(火)、12月12日(火)、2月20日(火)

※相談日の前日正午までに事前予約が必要です。

※日程が変更になる場合がありますので、事前にご確認ください。

■お問い合わせ

福島県 県民広聴室 ☎024-521-7013

下水道に異物を流さないようにしましょう

下水道処理場への汚水を圧送するためのマンホール内のポンプ(勾配がない、または逆勾配の地形において汚水の滞留を防止するための装置)に異物の付着が目立っています。これはトイレや台所、お風呂場等から水に溶けないものを流すことが原因と思われます。

ポンプが故障し、道路に汚水が溢れてしまうおそれがありますので、下水に異物を流さないようお願いいたします。

流してはいけない物の代表例

紙おむつ・生理用品、ゴム製品、たばこの吸い殻、野菜くず、卵の殻 等

※水に溶けないものや固形物は、流さないようにお願いします。また、食用油等も流さないようにしてください (排水管の閉塞や処理場の機能低下につながります)。

■お問い合わせ 上下水道課 下水道係 ☎33-2119

狂犬病予防定期集合注射のお知らせ

狂犬病予防法により、生後3か月（91日）以上の犬は、生涯1度の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。室内犬・室外犬を問わず、全ての犬が対象です。

平成29年度の狂犬病予防定期集合注射は、下記の日程で実施します。当日は犬の健康管理のため獣医師による問診が行われますので、通知書に同封された問診票を必ず持参してください（新規登録の場合は会場に準備してあります）。

なお、動物病院等で実施した場合は、最寄りの会場または住民課消防環境係の窓口で「狂犬病予防注射証明書」を持参し、注射済票の交付を受けてください（手数料550円）。また、犬が死亡または失踪した場合や、飼い主や住所の変更があった場合等は届出が必要です。犬の鑑札を持参して住民課消防環境係の窓口で手続きをしてください。

料金

●今回登録する場合

1頭につき	6,200円
（内訳）登録料	3,000円
予防注射料	2,650円
注射済票交付手数料	550円

●すでに登録している場合

1頭につき	3,200円
（内訳）登録料	0円
予防注射料	2,650円
注射済票交付手数料	550円

※つり銭のないように準備してください。

《平成29年度狂犬病予防定期集合注射日程表》

月日	時間	場所
5月10日(水)	AM 8:40 ~ 8:50	富岡多目的集会施設
	8:55 ~ 9:00	山際集会所
	9:05 ~ 9:10	強梨生活改善センター
	9:20 ~ 9:25	漆草緑川行雄氏宅前
	9:35 ~ 9:40	高内鈴木初代氏宅前
	9:45 ~ 9:55	スズキ木材材木置場入口
	10:00 ~ 10:05	戸中多目的集会施設
	10:15 ~ 10:25	大梅多目的集会施設
	10:30 ~ 10:35	曲屋近藤欣也氏宅前
	10:45 ~ 10:50	福岡集会所
	11:00 ~ 11:10	日向前ニュータウン公園前
	11:15 ~ 11:25	14区コミュニティセンター
	11:30 ~ 11:45	図書館駐車場
	PM 1:00 ~ 1:10	城跡南側駐車場
	1:15 ~ 1:30	役場北側駐車場
	1:35 ~ 1:45	馬場集会所前
1:55 ~ 2:00	小爪・祝部内多目的集会施設	
2:05 ~ 2:10	瀬ヶ野屯所前	
2:15 ~ 2:20	棚倉ステーキス入口	
5月11日(木)	AM 8:45 ~ 9:00	社川コミュニティセンター
	9:10 ~ 9:25	堤集会所
	9:35 ~ 9:40	一色集会所
	9:45 ~ 9:50	太夫内ゴミ収集所前
	9:55 ~ 10:10	玉野屯所裏
	10:20 ~ 10:30	福井集会所前
	10:40 ~ 10:50	上台集会所前
	11:00 ~ 11:15	花園集会所
	11:20 ~ 11:40	総合体育館南側
	PM 1:00 ~ 1:15	関口 石安米肥倉庫前
	1:20 ~ 1:30	仁公儀 田中ファーム前
	1:45 ~ 1:50	天王内集会所
	1:55 ~ 2:00	金沢内集会所
	2:05 ~ 2:10	小菅生 須藤茂明氏宅前

月日	時間	場所
5月12日(金)	AM 8:40 ~ 8:45	上流集会所
	8:50 ~ 9:00	下流集会所
	9:05 ~ 9:20	寺山集会所前 (旧公民館近津分館)
	9:30 ~ 9:35	高渡多目的生活共同施設前
	9:45 ~ 10:00	八槻2, 3区多目的集会施設
	10:10 ~ 10:20	八槻4区多目的集会施設
	10:30 ~ 10:35	八槻5区多目的集会施設
	10:45 ~ 10:55	双ノ平集会所前
	11:05 ~ 11:25	岡田生活改善センター
	11:30 ~ 11:40	山田多目的集会施設
	PM 1:00 ~ 1:10	下山本多目的集会施設
	1:15 ~ 1:20	中山本(下)集会所
1:30 ~ 1:35	山口バス停前	
1:40 ~ 1:45	大内釣堀入口	
1:55 ~ 2:00	居伝金旗立て場前	
2:05 ~ 2:15	平塩 伊下高士氏宅前	
2:25 ~ 2:35	下手沢多目的集会所	
5月14日(日)	AM 8:35 ~ 8:50	役場北側駐車場 (再)
	8:55 ~ 9:10	14区コミュニティセンター(再)
	9:20 ~ 9:50	社川コミュニティセンター(再)
	10:00 ~ 10:20	総合体育館南側 (再)
	10:25 ~ 10:35	城跡南側駐車場 (再)
	10:40 ~ 11:00	東白川青年会議所・旧子ども図書館ラビット駐車場
	11:05 ~ 11:15	祖父岡集会所前
	11:25 ~ 11:35	八槻2, 3区多目的集会施設 (再)

※時間は、実施の都合上前後する場合があります。余裕を持っておいでください。

■お問い合わせ 住民課 消防環境係 ☎33-2116